

## IV 学部の資格取得関係



# 1 食品衛生課程関係

## 食品衛生課程の履修要項（資源生命科学科応用動物学コース 及び生命機能科学科応用生命化学コース）

資源生命科学科応用動物学コース及び生命機能科学科応用生命化学コースにおいて、食品衛生管理者、食品衛生監視員の資格を取得しようとする学生は、下記の要領に従って食品衛生課程を履修してください。

### 1. 食品衛生管理者、食品衛生監視員の資格

資源生命科学科応用動物学コース及び生命機能科学科応用生命化学コースの学生には、本コースが食品衛生法第48条第6項第3号の規定に基づく食品衛生管理者及び食品衛生法施行令第9条第1項第1号の規定に基づく食品衛生監視員の養成施設としての登録を受けているので、所定の科目・単位を修得して卒業すれば、食品衛生管理者、食品衛生監視員となる資格があります。

### 2. 食品衛生課程を修了するために必要な科目・単位数

- (1) 食品衛生法に基づく食品衛生管理者、食品衛生監視員の履修科目及び履修単位は別紙のとおりです。
- (2) 食品衛生法施行規則別表第14関係の科目から各1科目以上を修得し、合計で22単位以上を修得してください。
- (3) 食品衛生法施行規則別表第14関係及び第15関係の総単位数が40単位以上になるように修得してください。
- (4) 食品衛生課程の履修科目は第1学年から始まります。

### 3. 食品衛生課程修了証明書の発行

食品衛生課程の所定の単位を修得し、資源生命科学科応用動物学コース又は生命機能科学科応用生命化学コースを卒業する者には、食品衛生課程修了証明書を発行します。

### 4. この要項は、平成20年4月1日から適用し、3年次編入学生は対象としない。

◎申請カリキュラム対照表

農学部資源生命科学科応用動物学コース

別表第14	科 目	左記科目に該当する申請科目名	選択別	単位数	
化学関係	分析化学	基礎物理化学 1	選択	1	
		基礎物理化学 2	選択	1	
	有機化学	基礎有機化学 1	必修	1	
		基礎有機化学 2	必修	1	
	無機化学	基礎無機化学 1	必修	1	
		基礎無機化学 2	必修	1	
生物化学関係	生物化学	栄養代謝学	選択	2	
	食品化学	栄養生化学	選択	2	
	生理学	動物生理学	選択	2	
	食品分析学	食品生化学	選択	2	
	毒性学				
微生物学関係	微生物学	基礎微生物学	選択	2	
	食品微生物学				
	食品保存学	動物資源利用化学	選択	2	
	食品製造学				
公衆衛生学関係	公衆衛生学	応用免疫学 1	選択	1	
		応用免疫学 2	選択	1	
	食品衛生学 環境衛生学 衛生行政学 疫学	食の倫理	必修	2	
		病態・感染機構学 1	選択	1	
		病態・感染機構学 2	選択	1	
		小計			24単位

別表第15	科 目	左記科目に該当する申請科目名	選択別	単位数
その他関連科目		応用動物学入門1		1
		応用動物学入門2		1
		応用動物学入門3		1
		応用動物学各論 I		2
		応用動物学各論 II		2
		動物分子遺伝学		2
		家畜ゲノム学		2
		量的遺伝学		2
		基礎生殖生物学 1		1
		基礎生殖生物学 2		1
		生殖生化学		2
		動物受精学※		1
		応用動物繁殖学※		1
		基礎発生工学		1
		食資源循環学		2
		動物組織学		2
		動物形態機能学		2
		実験動物の技術と応用		2
	小計			28単位
合計			52単位	

○別表第14の各1科目以上、その単位の合計で22単位以上

○別表第14の科目を含めて、別表第15との総単位数が40単位以上であること。

(同科目の1, 2は必ず両方修得、※「動物受精学」と「応用動物繁殖学」はセットで両方修得)

◎申請カリキュラム対照表

農学部生命機能科学科応用生命化学コース

別表第14	科 目	左記科目に該当する申請科目名	選択別	単位数
化学関係	分析化学 有機化学 無機化学	分析化学A	選択	1
		有機化学I	必修	2
		基礎無機化学1	必修	1
		基礎無機化学2	必修	1
生物化学関係	生物化学 食品化学 生理学 食品分析学 毒性学	蛋白質・酵素化学	必修	2
		食品栄養化学	必修	2
		動物生理学	自由	2
		食品生化学	選択	2
微生物学関係	微生物学 食品微生物学 食品保存学 食品製造学	微生物学概論	必修	2
		醸造微生物学	選択	2
		動物資源利用化学	選択	2
公衆衛生学関係	公衆衛生学  食品衛生学 環境衛生学 衛生行政学 疫学	応用免疫学1	選択	1
		応用免疫学2	選択	1
		食の倫理	必修	2
			小計	23単位

別表第15	科 目	左記科目に該当する申請科目名	選択別	単位数
その他関連科目		植物天然物化学		2
		動物資源学1		1
		動物資源学2		1
		分子生物学		2
		代謝生化学		2
		栄養化学I		2
		栄養化学II		2
		有機機能分子化学1		1
		有機機能分子化学2		1
		有機反応化学		2
		植物代謝化学		2
		植物機能化学		2
		動物性食品利用学		2
		微生物機能化学I		2
		微生物機能化学II		2
		生物物理化学		2
		分析化学B		1
		微生物遺伝学		2
			合計	54単位

○別表第14の各1科目以上、その単位の合計で22単位以上

○別表第14の科目を含めて、別表第15との総単位数が40単位以上であること。

(同科目の1, 2は必ず両方修得)

## 食品衛生課程修了証明書

氏 名

年 月 日生

上記の者は、 年 月本学 農学部  
学科 コースを卒業し、  
食品衛生管理者及び食品衛生監視員の学科目を修得し、  
食品衛生課程を修了したことを証明する。

年 月 日

神戸大学農学部長

○ ○ ○ ○

## 2 測量士補の資格について

測量士補の資格取得に関する科目履修要項は食料環境システム学科生産環境工学コース地域環境工学プログラムの修了要件と同一です。地域環境工学プログラムを専攻し食料環境システム学科を卒業した学生は、全員、卒業と同時に測量士補の資格を取得できます。地域環境工学プログラムの修了要件が測量士補の申請要件となります。

測量士補となるためには、申請者自身が、測量士補登録の手続きを行わなければなりません。国土地理院のホームページ (<https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/hotouroku1.html>) にアクセスして、登録処理に必要な書類を用意し、登録申請を行って下さい。

必要書類は、以下のとおりです。

<測量士補登録手続きの場合>

1. 登録申請書
2. 卒業証明書
3. 成績証明書
4. 登録通知書送付用封筒（定型）

※他に、登録免許税が課税されます。

## 3 技術検定の受検資格について

食料環境システム学科生産環境工学コース地域環境工学プログラムの課程のうち、指定した授業科目の単位を修得し卒業した学生は受験資格にかかる実務経験年数が短縮される制度がありましたが、令和11年度の試験からは制度が変更されるため、ここでは掲載しておりません。今後概要がわかりましたらお知らせします。

## 4 樹木医補の資格認定について

一般財団法人日本緑化センターが認定する「樹木医」の制度があります。この樹木医の資格を得るには樹木医研修を受ける必要があります。その選抜試験の受験資格は、造園等の関連職種の業務経歴7年以上または樹木医補認定後の業務経歴1年以上で得られます。神戸大学は樹木医補の資格養成機関として認定を受けており、認定科目は下表のとおりです。所定の単位をとれば、緑化センターへの手続を経て「樹木医補」として認定されます。なお、樹木医補は大学院の在籍が業務経歴として認められ、博士課程前期課程2年次に樹木医研修の選抜試験を受験できます。

詳細な情報は <http://www.jpgreen.or.jp/treedoctor/info.html> をご覧下さい。

樹木医補認定に必要な科目

下表の認定科目のうち、講義科目から6分野14単位以上、実験・実習科目から4分野以上履修する必要があります。樹木医に必要な分野に関連した卒業研究は、指導教員の認定により実験・実習科目として認められることがあります。表内には記載していないので注意して下さい。資格認定は卒業時の認定科目にて行われます。認定科目名と分野への配置が変更になる場合がありますので、最新情報は日本緑化センターのホームページ ([http://www.jpgreen.or.jp/jyumokuiho/02\\_daigaku.html](http://www.jpgreen.or.jp/jyumokuiho/02_daigaku.html)) を確認してください。樹木医補の認定を受けたい場合は、森林資源学研究室に相談してください。

樹木医補認定のための開講講義一覧

		講義科目	実験・実習科目
分 野 別	樹木の分類	樹木学②	樹木学演習①（隔年開講）
	樹木の生態・生理	森林生態学②	応用植物学専門実験Ⅰ④
	立地・土壌	基礎土壌学②	
	植物病理	基礎植物病理学② 防疫微生物学②	作物・樹木病害診断演習②
	昆虫・動物	基礎昆虫学A① 基礎昆虫学B① 昆虫の生態と管理②	
	樹木医学	森林保護学②	国際植物防疫演習①（隔年開講）
	農薬科学	環境物質科学②	
	造園学	造園学②（隔年開講）	公園・緑地環境学演習①
	樹木医補総合		応用機能生物学実験Ⅱ④ 樹木医学総合演習①

注. 樹木医学研究に係る「卒業研究」は、内容に該当する分野の実験・実習科目の1科目とすることができます。

○数字は単位数を示す。（例：樹木学②・・・2単位）

講義科目から6分野14単位以上履修、実験・実習科目から4分野以上履修により、樹木医補の資格認定（卒業後に個人申請）

## 5 神戸大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム実施要領

令和4年1月18日	神戸大学数理・データサイエンスセンター運営委員会決定
令和4年2月8日	神戸大学数理・データサイエンスセンター運営委員会一部改正
令和4年11月10日	神戸大学数理・データサイエンスセンター運営委員会一部改正
令和5年1月26日	神戸大学数理・データサイエンスセンター運営委員会一部改正
令和6年2月19日	神戸大学数理・データサイエンスセンター運営委員会一部改正
令和7年2月27日	神戸大学数理・データサイエンスセンター運営委員会一部改正
令和8年2月26日	神戸大学数理・データサイエンスセンター運営委員会一部改正

(趣旨)

第1条 この要領は、神戸大学の各学部規則の規定に基づき設置される神戸大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム（以下「プログラム」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 プログラムは、学士課程において、数理的思考、データ分析・活用力、AI活用能力に関する基礎的素養を有する人材を育成することを目的とする。

(レベル)

第3条 プログラムは、リテラシーレベルと応用基礎レベルに区分する。

(授業科目名，単位数及び修了要件)

第4条 プログラムにおける授業科目名、単位数及び修了要件は、別表のとおりとする。

(修了認定)

第5条 プログラム修了については、当該プログラムを修了した学生が所属する学部の教授会の議を経て年度末ごとに認定を行い、修了を認定した者についてはオープンバッジを発行する。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、プログラムの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から実施する。

(途中の附則略)

附 則

- 1 この要領は、令和8年4月1日から実施する。
- 2 この要領実施の際現に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和8年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の要領にかかわらず、なお従前の例による。

別表（第4条関係）

(1) 神戸大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）

	授業科目名	授業科目の区分	単位数	必要修得単位数
必修	情報基礎	教養科目（基盤系）	1	2 単位
	データサイエンス基礎学	教養科目（基盤系）	1	
必要修得単位数の合計				2 単位

(2) 神戸大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）

農学部

	授業科目名	授業科目の区分	単位数	必要修得単位数
必修	データサイエンス概論A	教養科目（総合系）	1	2 単位
	データサイエンス概論B	教養科目（総合系）	1	
選択必修	線形代数 1	共通専門基礎科目	1	2 単位以上
	線形代数 2	共通専門基礎科目	1	
	線形代数 3	共通専門基礎科目	1	
	線形代数 4	共通専門基礎科目	1	
	微分積分入門 1	共通専門基礎科目	1	
	微分積分入門 2	共通専門基礎科目	1	
	微分積分 1	共通専門基礎科目	1	
	微分積分 2	共通専門基礎科目	1	
	微分積分 3	共通専門基礎科目	1	
	微分積分 4	共通専門基礎科目	1	
	数理統計 1	共通専門基礎科目	1	2 単位以上
	数理統計 2	共通専門基礎科目	1	
	情報科学 1	共通専門基礎科目	1	
	情報科学 2	共通専門基礎科目	1	
	データサイエンス基礎演習	教養科目（総合系）	1	
	データサイエンスPBL演習	教養科目（総合系）	1	
	実験統計学	専門科目	2	
	プログラミング 1	専門科目	1	
	プログラミング 2	専門科目	1	
	数値解析	専門科目	2	
食料情報学	専門科目	2	2 単位以上	
応用動物データサイエンス演習	専門科目	2		
応用植物学専門実験Ⅱ	専門科目	3		
応用生命化学実験Ⅱ	専門科目	4		
応用機能生物学実験Ⅰ	専門科目	4		
必要修得単位数の合計				6 単位以上

※ 農学部生のコース別プログラム修了要件算入授業科目は別途お知らせします。